

長崎市建築指導課の補助金制度概要

補助金 名称	補助金額	対象建築物
アスベスト対策費補助金	分析調査：調査費の10/10（上限250千円） 除却等工事：工事費の2/3（上限10,000千円） ※消費税及び地方消費税は補助の対象外 ※除却等工事費については、予算措置を講じる必要があります。 https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/620000/625000/p004264.html	不特定多数の方が利用する建築物（共同住宅は除く。）で吹付けアスベストが施工されている可能性があるもの。（外壁や内壁等の仕上げ塗材や建材については対象外です。）
ブロック塀等除却費補助金	除却工事：1/2（上限120千円）2面まで 除却工事（非課税世帯）：10/10（上限200千円） はね出しスラブ：1/2（上限80千円）2面まで https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/620000/625000/p034544.html https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/620000/626000/p004271.html	指定通学路及び学校が認める通学経路に面する倒壊の危険性のあるブロック塀等
民間建築物耐震化推進費	診断費：61,500円のうち51,000円を助成 除却工事：工事費の23/100（上限300千円） 耐震改修工事：工事費の4/5（上限1,000千円） 防火改修工事：工事費の1/2（上限300千円） https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/620000/625000/p004252.html	昭和56年以前に建築された木造戸建住宅（所有者及び二親等以内の親族が居住しているもの、または耐震改修工事後30日以内に居住するもの。）

補助金名称	補助金額	対象建築物
特定空家等 除却費補助 金	除却工事：補助対象経費の1/2（上限500千円） ※消費税及び地方消費税は補助の対象外 https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/620000/625000/p004268.html	過半が住宅として使用されていた木造又は鉄骨造の建物で、老朽化し危険であるもしくは危険となる恐れがある空き家
老朽危険空 き家対策事 業	老朽化した危険な空き家のうち、所有者が、その建物・土地を長崎市に寄付できるなどの条件を満たしたものを市が除却し、地域の方々が管理する広場などの公共空間として整備します。 https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/660000/668100/p023429.html	
空き家・空 き地情報バ ンク制度	長崎市に移住を希望されている方に空き家や空き地の情報を提供し、空き家等の活用をお手伝いします。 長崎市移住・定住希望者向けホームページ「ながさき人になろう」 https://nagasakijin.com/publics/index/69/	

補助金名称	補助金額	対象となるがけ
長崎市宅地 のがけ災害 対策費補助 金制度	工事費用の1/3（上限200万円） ※消費税及び地方消費税は補助の対象外 https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/620000/625000/p026901.html	・崩壊又は崩壊のおそれがあるがけ（高さが2mを超えるもの）で、がけの高さの2倍の範囲に、がけの所有者及び所有者と同一生計以外の方が所有かつ居住などしている建築物、道路又は公園があるもの。